報告書

台風19号
子どもたちへの緊急・復興支援

Save the Children



公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

皆さまのご協力により、
台風19号で被災した子どもたちに
さまざまな支援を届けることができました。

2019年10月に発生した台風19号は、日本の広い範囲で、河川の氾濫や浸水、土砂災害など、甚大な被害をもたらしました。3万棟以上の住宅が全半壊し、104人が亡くなりました（2020年4月内閣府発表）。

子どもたちが通っていた保育園や幼稚園、学校、放課後児童クラブ（学童保育）なども被害を受けました。自宅が被災し避難所での生活を強いられたり、大切にしていたものを失ったり、安全な遊び場を失うなど、非日常的な生活を余儀なくされた子どもたちは少なくありません。セーブ・ザ・チルドレンは、福島県いわき市と宮城県丸森町を中心に、こうした子どもたちや子ども関連施設に対してさまざまな支援を行いました。

大規模な災害の発生時に、セーブ・ザ・チルドレンが迅速にニーズに合った支援を届け、被災した子どものたちの権利を保障するためにさまざまな活動を展開できるのは、皆さまのサポートがあってこそです。心からの感謝の意とともに、これからも私たちの活動を支えてくださいますよう、よろしくお願いいたします。

3,320人

の子どもたちに
支援を届けました。

（大人を含め4,598人）

※2020年6月



いわき市内避難所での緊急支援物資配布の様子

緊急支援から復興支援へ。
迅速に、子どもたちのニーズに沿った支援を行いました。

災害発生直後から、宮城県丸森町、福島県いわき市を中心に、さまざまな緊急・復興支援活動を行ってきました。

2019年10月

- 10月12日～13日、大型で強い勢力の台風19号が12日未明伊豆半島に上陸。日本の広い範囲で災害が発生
- 10月17日から2チームに分かれ、福島県、宮城県内で子ども支援のニーズ調査、避難所や子ども関連施設へ緊急支援物資の配布を開始



- いわき市で子どもが安心・安全にすごせる場「こどもひろば」を実施
- 丸森町で「子どものための心理的応急処置」の研修を実施



- いわき市で地元市民グループが企画した日帰り遠足をサポート。また同市内の放課後指導クラブへ非常用持ち出し袋を、小学生へ学用品を支援
- 宮城県内の子ども・子育て支援団体などが丸森町で開設した「こどもひろば」の運営をサポート

2019年11月



- 丸森町でこども園の園外活動のためのバス支援実施
- いわき市内で「子どものための心理的応急処置」の研修実施

2019年12月



- 丸森町といわき市で卒業を迎える子どもたちに給付金提供を開始
- 丸森町内小学校へ校外活動用バス支援実施
- いわき市内の放課後児童クラブ（学童保育）施設修繕工事を開始

2020年1月

2020年2月



- 丸森町といわき市の小学校、保育園、子ども園に備品支援
- 丸森町で「子どものための心理的応急処置」研修を実施

2020年3月



- 丸森町の保健センターに乳幼児健診用の備品を提供
- いわき市内放課後児童クラブ（学童保育）施設修繕工事完了

2020年6月

- 丸森町内の小学校へ備品支援と、校外活動用移動車両支援スタート
- いわき市内の幼稚園に施設修繕支援や備品支援を実施

子どもの保護

「こどもひろば」を実施

台風19号により、自宅や学校などが浸水し、安心・安全に過ごせる居場所や遊び場が不足していました。子どもたちが日常に近い生活を取り戻せるよう、避難所に隣接するいわき市内の公共施設で、子どもたちが安心・安全に過ごせる空間「こどもひろば」を2回開設。避難所で過ごす子どもたち、のべ20人がブロック遊びや風船遊びなどを楽しみました。丸森町では、県内の子ども支援団体などが行う子どもの居場所づくりをサポート。期間中には毎日10人～20人の小中学生の子どもが、宿題に取り組んだり本を読んだり、ボールや卓球などで遊んだり、思い思いに過ごしていました。



いわき市内で実施したこどもひろばの様子

遠足支援を実施

福島県いわき市

浸水や大量の災害廃棄物などにより遊び場が制限された子どもたちのために、いわき市で地元の市民グループが主催する、主に小学生を対象とした2回の日帰り遠足実施に協力。のべ146人の子どもが参加し、午前中は公園で鬼ごっこや縄跳びなどの外遊び、午後は室内でトートバッグづくりやトランプ、折り紙などをして過ごしました。


いわき市内で実施した日帰り遠足の様子


いわき市内で実施した日帰り遠足の様子

宮城県丸森町

丸森町では、被災の影響で町の無料バスの需要が高まり、使用が制限されたり、バスの運転手も災害対応に追われるなど、バスと運転手の不足が発生していました。そこで、町内の被災したこども園と、別のこども園が合同で行う遠足に利用するバスを外部にチャーターする費用を支援しました。計136人の児童がバスに乗って仙台市内の水族館を見学しました。


丸森町内こども園の遠足の様子

備品を提供

丸森町のこども園、保健センター、いわき市の保育園に、浸水により流出したり、使えなくなった備品などを提供しました。

福島県いわき市

保育園（1園）：ベッド、椅子、ロッカーなど

宮城県丸森町

こども園（1園）：倉庫
保健センター（1ヶ所）：三輪車や絵本など、乳幼児健診用備品


上：丸森町内の保健センターに支援した備品　下：いわき市内の保育園に支援した備品

修繕工事支援

福島県いわき市

放課後児童クラブ（学童保育）修繕工事支援

いわき市からの要請を受け、河川の氾濫により床上浸水の被害を受けた放課後児童クラブ（学童保育）の床と壁の修繕工事を支援。2020年1月に工事を開始、3月に工事が無事に終了しました。

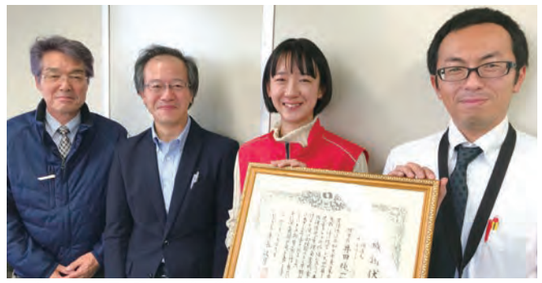
幼稚園修繕工事費支援

いわき市内にある浸水被害を受けた幼稚園に対し、壁の修繕工事にかかる費用を一部支援しました。

学童支援員からの声

子どもたちが安心して生活できるようになってよかったです。工事完了後すぐに、子どもたちが寝転んで本を読んだり、広々としたスペースで遊んでいました。


放課後児童クラブ（学童保育）修繕工事の様子


放課後児童クラブ工事完了引き渡し時の様子

教育

学用品・備品を提供

河川の氾濫による浸水によって、子どもたちの学びに必要なものも多く失われました。いわき市と丸森町で、流出したり、使えなくなってしまった学用品や備品の提供を行いました。

福島県いわき市

小学生400人、中学生81人：体操服、運動靴
小学校（市内1小学校）：折りたたみ机、綱引き用綱、高圧洗浄機
幼稚園（5園）：本棚、ロッカー、マット、鉄棒、バスケットゴール など

宮城県丸森町

小学校（町内1小学校）：敷板



配布した学用品（体操服など）


学用品配布に関する打ち合わせ


いわき市内の幼稚園に支援した備品

給付金の提供


（イメージ）

大規模な災害は、住宅の修繕など家計の負担を大きくします。子どもたちが進学、就職など新生活にむけた準備に支障をきたすことがないよう、給付金を提供しました。

実施期間　2020年1月から3月
給付対象　宮城県丸森町、福島県いわき市内で、台風19号により、住宅の罹災程度が全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊（準半壊）だった世帯の子ども（小学6年生、中学3年生）
給付内容　小学6年生 3万円、中学3年生 4万円
受給者数　200人（182世帯）

校外活動の支援


（イメージ）

宮城県丸森町で、被災の影響により、小学校が校外活動の際に利用していた町のバスやドライバーが不足したことを受け、町内の小学校8校が校外学習などに利用する移動用バスなどを借りる費用を支援しました。

保護者からの声　※保護者の声は、原文から抜粋し、文意が変わらない範囲で編集しています。
台風19号により大規模半壊。家電・家具・食器、学習机やいす（宅習関連のもの、本や本棚など）が浸水により使えなくなりました。出費が多く、息子の中学準備に関わる物品の購入にあてたいと思いました。

こころのケア 精神保健・心理社会的支援

精神保健・心理社会的支援は、災害の影響を受けた人々に対し、精神的な健康を守り、精神疾患の予防や治療を目的とした、さまざまな種類の支援を含みます。セーブ・ザ・チルドレンは、遊びや学びを通して子どものこころの健康を支えるほか、子どもの身近にいる大人に対する研修を行っています。

丸森町といわき市で、「準備・見る・聴く・つなぐ」を基本行動原則とした、緊急下のこころの応急手当てである「子どものための心理的応急処置」研修を実施。保育士、教員、子ども・子育て支援者など計95人が参加し、危機的状況下で子どもが一般的に示す反応や行動と、そのような子どもたちのこころを傷つけずに対応する方法を学びました。



「子どものための心理的応急処置」パンフレット
QRコードからダウンロードできます

2019年 その他国内での緊急支援活動

2019年は、台風19号以外にも8月から9月にかけて、大雨や、台風15号が発生しました。セーブ・ザ・チルドレンは、佐賀県および千葉県において、初動調査と緊急支援活動を行いましたもセーブ・ザ・チルドレンでは、下記の支援活動を行いました。


大町町で実施したこどもひろばの様子

2019年8月 九州北部大雨

「こどもひろば」を実施

8月29日に初動調査チームを佐賀県武雄市と大町町に派遣。大町町の要請を受け、避難所にいる子どもたちのために同町が主催する子どもの居場所づくりをサポートしました。佐賀県放課後児童クラブ連絡会の協力も得て、9月1日と8日に避難所近くの施設で「子どもひろば」を開設、のべ14人の子どもが参加しました。子どもたちは、折り紙やけん玉などの一人遊びや、みんなでドッジボールをするなどして過ごしました。

「子どものための心理的応急処置研修」を実施

9月12日、佐賀県放課後児童クラブ連絡会とセーブ・ザ・チルドレンが主催し、「子どものための心理的応急処置」の研修を行いました。当日は、保育士、放課後児童クラブ支援員、災害支援者など約40人が参加し、緊急下での子どもの対応などについて学びました。

2019年9月 台風15号

台風15号によって甚大な被害を受けた千葉県で子ども支援のニーズを調査。館山市の要請を受け、10月18日、親と子の交流の場「元気な広場」で、災害後の子どものこころのケアに関する座談会を行いました。18人の親や養育者の他、精神保健医療の専門家である千葉県DPAT（災害派遣精神医療チーム）も参加しました。頻尿になったなど、台風後に子どもの様子が変わったことを心配する参加者に対し、専門家とともに、他の地域での災害時の経験や医学的根拠を踏まえて助言しました。

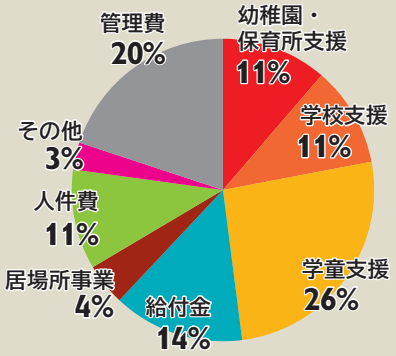
台風19号会計報告

支出 計 **50,457,716円**
（2019年10月～2020年6月末））

個人の皆さまや法人の皆さまからのご寄付により、5,000万円を越える規模で、台風19号緊急・復興支援を実施することができました。

事業名	金額
幼稚園・保育所支援	¥5,700,476
学校支援	¥5,399,848
学童支援	¥13,102,169
給付金	¥7,084,574
居場所事業	¥2,257,801
人件費	¥5,393,669
その他（初動調査、研修実施等）	¥1,463,858
管理費	¥10,055,321
合計	¥50,457,716

支出の割合



※2020年6月末時点

自然災害の被災地で、紛争地で―。
世界にはまだ支援を必要としている子どもたちがいます。

危機に備え、未来を守る
「いのち・みらい貯金箱」で、
自然災害や人道危機の緊急事態に対応します。



いのち・みらい貯金箱へのご支援にご協力ください

クレジットカードからの寄付

パソコン
スマートフォン

パソコン・
スマートフォンから
ご寄付いただけます。

いのちみらい貯金箱　検索

郵便局（ゆうちょ銀行）からの寄付

郵便振込口座：**00190-8-791030**
加入者名：いのち・みらい貯金箱

※ 備考欄に「いのち・みらい貯金箱」とご記入ください。※ 振込手数料はご負担をお願いしております。※ 領収証ご希望の方は、振込用紙通信欄にその旨ご記入ください。

■ 企業としてのご寄付のご要望・ご相談については、下記までお問い合わせ下さい。 ■ セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンへのご寄付は、税の控除を受けることができます。

**セーブ・ザ・チルドレンは、
子どもの権利のパイオニアとして
100年の歴史を持つ、
子ども支援専門の国際組織です。**

セーブ・ザ・チルドレンは、日本を含む世界120ヶ国で子ども支援活動を行う、民間・非営利の国際組織です。子どもの権利が実現された世界を目指し、1919年から活動しています。



Save the Children

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
〒101-0047 東京都千代田区内神田2-8-4 山田ビル4F
TEL: 03-6859-0070（平日9:30～18:00）
www.savechildren.or.jp

2020年7月発行